# 地籍調査って、なに？

人に「戸籍」があるように、土地には「**地籍**」があります。一筆ごとの土地について、なにを、どの順番で調べるのかを1ページにまとめました。

**作成：リモートセンシング研究所**

一筆ごとの 所有者・地番・地目 を調べ、境の位置と面積を測る調査です。
国土調査法にもとづき、主に**市町村**が行います。

## 01 なぜ調べるの？ 地籍調査をしないと、こんなことが起きます

### わけ 1 境界（きょうかい）がわかりません

登記所の図面で境が正しく示されていないと、土地を売る・貸す・相続するときに、あとで争いのもとになります。

### わけ 2 面積が実際とちがいます

登記所の図面のうち、正確な測量で作られた地図は約半数です。残りの大部分は、明治時代の地租改正の図面（公図）がもとになっていて、形も、登記簿の面積も実際とちがいます。

### わけ 3 災害のあと、復旧がおくれます

災害で境を示す杭がなくなったり動いたりすると、復旧を始める前に、土地の持ち主に確かめてもらう時間と手間がかかります。

## 02 どの順番で進むの？ 7つのステップ（赤い点線が調査の流れ）

### 1 計画を立てます

市町村が関係機関と調整し、いつ・どの地域を調べるかを決めます。

**実施計画**

しごと：市町村

### 2 住民に説明します

住民が公民館などに集まり、調査の内容・日程・作業する人について説明を受けます。

**地元説明会**

しごと：市町村・住民

### 3 境を決めます

持ち主が立会う

境をはさむ土地の持ち主どうしが現地で話し合い、両方が納得した境を確かめて杭を打ちます。所有者・地番・地目も調べます。

**一筆地調査**

しごと：土地の持ち主＋調査する人

### 4 測って面積を出します

図根点（測量の基準になる点）を設けて境の位置を測り、その結果から地籍図を作ります。面積は、測った長さと角度から計算で出します。

**地籍測量**

しごと：測量する人

### 5 帳簿にまとめます

一筆地調査と地籍測量の結果を、一筆ごとの帳簿である地籍簿にまとめます。

**地籍簿作成**

しごと：市町村

### 6 住民が見て確かめます

市町村の役場で、20日間、地籍図と地籍簿を見ることができます。まちがいがあれば申し出て、直します。

**閲覧**（20日間）

しごと：住民

### 7 登記所へ送ります

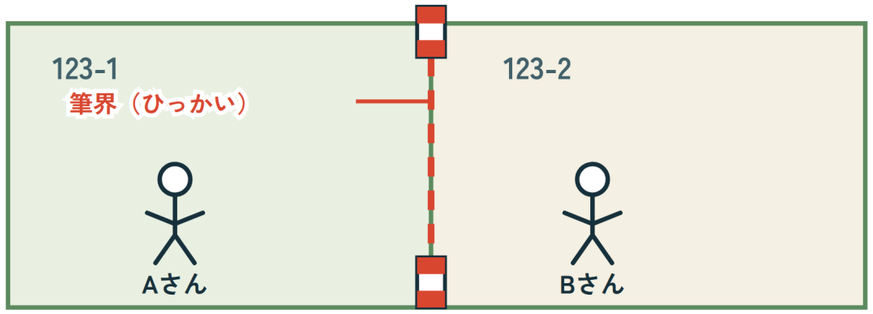
地籍図と地籍簿の写しを登記所へ送ります。登記所の地図が地籍図に変わり、登記簿の面積などが直されます。

**登記所への送付**

しごと：市町村 → 登記所

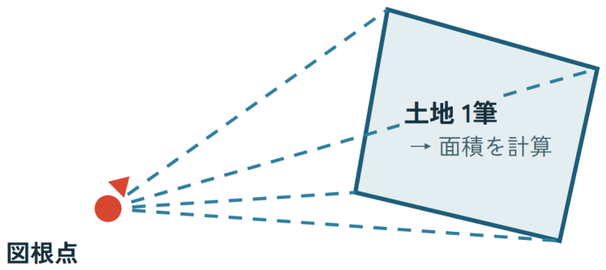
## 03 ステップ3と4の中身 一筆地調査・地籍測量と、できあがるもの

### 境は、土地の持ち主どうしで決めます 一筆地調査




境を決めるのは、測量する人ではなく、境をはさむ土地の持ち主どうしです。登記所の公図などを見ながら現地で話し合い、両方が納得したところに杭を打ちます。この杭が、あとで境をたどるときの目印になります。

### 図根点から測って、面積を出します 地籍測量




まず図根点（測量の基準になる点）を設け、そこから境までの位置を測ります。測った長さと角度から、一筆ごとの面積を計算で出します。

### できあがるもの と ことば

| | |
|---|---|
| **地籍図** | 土地の境と形を表した、正確な地図です。 |
| **地籍簿** | 一筆ごとに 所有者・地番・地目・面積 を書いた帳簿です。 |
| **登記所** | 写しが届くと、**登記所の地図が地籍図に代わり**、登記簿の面積などが直されます。 |
| **一筆**（いっぴつ） | 土地を数える単位です。登記所では一筆ごとに登記します。 |
| **筆界**（ひっかい） | 一筆の土地と、となりの一筆の土地との境の線です。 |
| **立会**（たちあい） | 所有者（土地の持ち主）が現地で自分の土地の範囲を確かめることです。 |
| **地番**（ちばん） | 登記所が一筆ごとの土地につける番号です。 |
| **地目**（ちもく） | 田・畑・宅地など、土地の使いみちです。 |

**地籍調査の成果で、登記所の地図と登記簿が新しくなります。**
まずはステップ3の「立会（たちあい）」をおぼえておきましょう。

参考：国土交通省「地籍調査Webサイト」地籍調査とは／地籍調査の流れ／登記所備付地図の現状／地籍調査をしないとこんな困ったことに（https://www.chiseki.go.jp/）。図はイメージです。2026年11月作成。

# 地籍調査 用語クイズ

表のページで調べたことを、9つのことばと5つの○×、ならべかえで確かめます。わからないときは、表のページにもどって探してください。

作成：リモートセンシング研究所

ことば・しくみ・順番の3つを確かめるクイズです。
下の点線より下は**こたえ**です。

年　組　番　名前

## もんだい 1　ことばをえらびましょう

（語群のア〜ケから1つずつえらびます）

ア 地籍　イ 一筆　ウ 筆界　エ 立会　オ 地番　カ 地目　キ 図根点　ク 地籍図　ケ 地籍簿

1　土地の「戸籍」にたとえられることばです。　［　］

2　土地を数える単位です。登記所では、この単位ごとに登記します。　［　］

3　一筆の土地と、となりの一筆の土地との境の線です。　［　］

4　所有者が現地で土地の範囲を確かめることです。　［　］

5　登記所が一筆ごとの土地につける番号です。　［　］

6　田・畑・宅地など、土地の使いみちです。　［　］

7　境を測るための基準になる点です。　［　］

8　土地の境と形を表した、正確な地図です。　［　］

9　一筆ごとに所有者・地番・地目・面積を書いた帳簿です。　［　］

**まちがえたことばを書いて、おぼえましょう。**

## もんだい 2　○か×かを考えましょう

（正しいと思うほうに○を書きます）

1　地籍調査は、主に市町村が行います。　［○］［×］

2　登記所の図面のうち、正確な測量で作られた地図は、約半数です。　［○］［×］

3　境は、測量する人が決めます。　［○］［×］

4　一筆地調査では、所有者・地番・地目のほか、境も調べます。　［○］［×］

5　地籍図と地籍簿は登記所へ送られ、登記所の地図と登記簿が直されます。　［○］［×］

6　地籍調査は、昭和26年に制定された国土調査法にもとづいて行われます。　［○］［×］

7　地元説明会は、現地で境を調べたあとに開かれます。　［○］［×］

## もんだい 3　じゅんばんをならべましょう

（4つのカードを正しい順にならべます）

**あ**　地籍測量で、境を測って面積を出します

**い**　登記所へ、地籍図と地籍簿の写しを送ります

**う**　地元説明会で、調査の内容と日程を伝えます

**え**　一筆地調査で、持ち主どうしが境を決めて杭を打ちます

**↓ 正しい順番に、カードの記号を書きます**

| 1ばんめ | 2ばんめ | 3ばんめ | 4ばんめ |
|---|---|---|---|
| | | | |

**なぜ その順番になるのか、わけを書いてみましょう。**

## もんだい 4　考えましょう

（自分のことばで書きます）

一筆地調査で、境を決めた場所に**杭（くい）**を打ちます。どうして杭を打つのか、理由を書いてみましょう。

## もんだい 5　たしかめましょう

（あてはまることばを書きます）

①　地籍図と地籍簿は、市町村の役場で　　日間、見ることができます。まちがいがあれば、　　ことができます。

②　地籍調査は、主に　　が行います。

## こたえ

ここから下は こたえです。折ってかくすか、切りはなして使ってください。

**もんだい1**　1＝ア　2＝イ　3＝ウ　4＝エ　5＝オ　6＝カ　7＝キ　8＝ク　9＝ケ
**もんだい2**　1○　2○　3×（境は、持ち主どうしが話し合って決めます）　4○　5○　6○　7×（説明会は、現地調査の前に開きます）
**もんだい3**　う → え → あ → い
**もんだい4**　例：あとで境をたどれるように、目印を残すためです。
**もんだい5**　①20／申し出る（まちがいを直してもらう）　②市町村

参考：国土交通省「地籍調査Webサイト」地籍調査とは／地籍調査の流れ／登記所備付地図の現状（https://www.chiseki.go.jp/）。問題の内容は表のページの記述にもとづいています。